

## 児童発達支援事業所における自己評価結果（公表）

令和4年2月21日公表

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	○		法令の基準を上回るスペースを確保しています。 療育に集中できるように机の位置、向きなど環境にも配慮しています。 コロナ対策としてソーシャルディスタンスや人の出入りを分散するために時間をずらして対応しています。	今後も現状を維持し、適切なスペースの確保、コロナ対策等に努めてまいります。
	2	○		国の定める基準配置を遵守し、保育士や言語聴覚士、作業療法士等の有資格者についても、通常の基準より多く配置して対応しています。	今後も継続して基準以上の人員、専門職の配置に努めてまいります。 新しく加わる職員も加えて写真付きの一覧を作成し、入口付近に掲示して、資格についてもお知らせしてまいります。
	3	○		生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	今後も児童・保護者様にとって安心・安全な生活空間の提供ができるように努めてまいります。
	4	○		生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	今後も衛生管理を怠らず、快適な生活空間を提供できるように努めてまいります。
業務改善	5	○		リフレクション会議やミーティングには全職員で参加し、日々の業務改善や療育内容の見直し、振り返り等を定期的におこなっています。	今後も継続してリフレクション会議やミーティングを開き、日々の業務改善や療育内容の見直し等を話し合い、職員間で周知徹底してまいります。
	6	○		今回初めてアンケートを実施し、保護者様のご意向等を伺い、業務改善に繋げていきたいと思っております。	今後も毎年アンケートを実施し、保護者様のご意向等を伺い、業務改善に努めてまいります。
	7	○		今回の評価の結果よりCOMPASS発達支援センターの公式Webサイトに公開します。	今後も毎年、アンケート結果を、公式Webサイトに公開してまいります。
	8	○		現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者からの評価受審については今後の検討課題として検討してまいります。
	9	○		外部の研修はオンラインで参加し、定期的に事業所内研修を行い、職員の資質向上に繋げています。	今後も継続して外部の研修にはオンラインで参加し、定期的に事業所内研修を実施して、職員の資質向上に努めてまいります。
適切な支援の提供	10	○		アセスメントを客観的視点で適切に実施し、児童の状態や、保護者様のご意向を踏まえた個別支援計画を作成しています。	今後も職員間で意見を出し合いながら、しっかりと課題を分析したうえで、個別支援計画を作成してまいります。
	11	○		年齢や児童の状況に合わせたアセスメントツールを使用しています。	今後も継続してアセスメントツールを活用し、児童の状況把握に努めてまいります。
	12	○		児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	今後も継続して児童一人ひとりに合った支援内容を設定し、個別支援計画を作成してまいります。
	13	○		個別支援計画については、職員間で共通認識を図り、周知徹底したうえで、支援に取り組んでいます。	今後も継続して職員間で共通認識を図り、個別支援計画に沿った支援をおこなえるように努めてまいります。
	14	○		職員間で定期的に話し合いの場を設け、活動プログラムの立案をチームでおこなっています。	今後も継続してプログラムの立案をチームでおこなえるよう努めてまいります。
	15	○		平日は繰り返しおこなう療育で、習慣化と定着を目指し、長期休みは季節感を取り入れる等、児童が楽しく過ごせるよう工夫しています。	今後も長期休み等で時間にゆとりがあるときには、計画を立て、屋外で楽しい活動も企画してまいります。
	16	○		児童の発達に合わせて個別活動、集団活動を適宜組み合わせる個別支援計画を作成しています。	今後も個別活動と、集団活動を組み合わせながら個別支援計画を作成してまいります。
	17	○		職員連絡帳や行程表を活用し、全職員で伝達事項を周知し、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しています。	今後も継続して職員連絡帳や行程表を活用し、その日行われる支援内容についての確認をしております。
	18	○		支援終了後は職員間で支援内容を伝え合い、その日行われた支援の振り返りや気付いた点等を共有しています。	今後も職員間で連携を図り、支援の振り返りや、気付いた点等を共有してまいります。
	19	○		支援を行った職員が必ず経過記録を取り、できている所やできていない所等を見直し、支援の検証・改善に繋げています。	今後も支援を行った職員が経過記録を取り、見直しをおこなうことで、より良い支援に繋がってまいります。
20	○		開所して間もないため現時点では実施していませんが、時期が来たら必要に応じてモニタリングをおこなう、計画の見直しをしております。	今後も保護者様のニーズや、児童の現状を把握しながら、個別支援計画の見直しをしております。	
関係機関や保護者との連携	21	○		担当者会議には、児童発達支援管理責任者が参加し、その他、専門職の職員も参加しています。	今後も継続して児童発達支援管理責任者や専門職の職員が参画するようにしてまいります。
	22	○		各関係機関と連絡を取り、連携を図っています。	今後も継続して各関係機関と連絡を取り、連携を図るようにしてまいります。
	23	○		現在医療的ケアが必要な児童は在籍していません。	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
	24	○		現在医療的ケアが必要な児童は在籍していません。	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
	25	○		各関係機関とは、担当者会等で連携を図り、情報共有、相互理解を図っています。	今後は「つながるノート」の推奨をし、継続して各関係機関と連携して情報共有、相互理解を図ってまいります。
	26	○		開所して間もないため、対象児童がいまませんが、時期が来れば受け入れに必要な情報を小学校や特別支援学校（小学校）等と共有して、態勢を整えていきます。	今後は「つながるノート」を推奨し、各関係機関と連携して情報共有、相互理解を図ってまいります。
	27	○		各専門機関と連携し、担当者会議等に参加して情報共有をおこなっています。	今後も継続して各専門機関との連携を図ってまいります。
	28	○		コロナ禍でもあり、交流する機会がありませんでした。	コロナ収束後は、保護者様のご意向を伺いながら、地域児童との交流の機会について検討してまいります。
	29	○		コロナ禍でもあり、協議会等へ参加する機会がありませんでした。	コロナ収束後は、協議会等へ積極的に参加し、事業所内研修をおこない、職員間で共有してまいります。
	30	○		連絡ノートや送迎時の面談を活用し、保護者様との情報交換に努め、児童の課題や現在の状況への共通理解を深めています。	今後も引き続き、送迎時や連絡帳、電話を活用し、保護者様と日頃の様子を伝え合い、情報共有をしております。
保護者への説明責任等	31	○		できる範囲の支援に努め送迎時や連絡帳のやりとりを通して、ご質問等への助言をおこなっております。保護者様からお悩みやご相談等があった場合には、丁寧なアドバイスに努めています。	今後も継続して保護者様に寄り添った支援を心がけてまいります。
	32	○		契約時や事業所に関する変更があった場合には、保護者様に安心していただけるように丁寧なご説明を心掛けています。	今後も保護者様のご理解を得られるよう丁寧な説明に努めてまいります。
	33	○		ガイドラインに基づき、保護者様のご意向や児童の課題に合わせた児童発達支援計画を作成し、保護者様へ丁寧なご説明をしたうえで、同意を得ています。	今後も保護者様のご意向や児童の現状に応じた児童発達支援計画を作成し、丁寧なご説明に努めてまいります。
	34	○		連絡ノートや送迎時の機会等に保護者様のご相談やお悩みをいただいた場合は、傾聴に努め丁寧な対応を心がけています。話しかけやすい雰囲気づくりへの心掛け、時にはお電話やご家庭への訪問等、保護者様の事情に合わせた支援に努めています。	今後も継続して保護者様からお悩みやご相談等があった場合には、必要な助言ができるように努めてまいります。
	35	○		開所間もない状況とコロナ禍でもあり、本年度は父母の会を開催できていません。	保護者様同士の交流を希望されていないご家庭もあり、コロナ収束後にご意向に応じた児童発達支援計画を作成し、保護者様との交流を検討してまいります。
	36	○		現時点までに重大な苦情をいただいたことはありませんでしたが、苦情窓口と責任者を配置し、玄関には、ご意見を設置しております。ご意見をいただいた場合は速やかに対応させていただきますよう努めます。	苦情や申し入れの対応には苦情窓口を定め、迅速に対応出来るよう整備に努めており、保護者様による契約時ご説明をおこなっています。
	37	○		季節ごとやイベント時、新しく入职した職員がいる場合には、お便りを発行しています。	今後も継続して情報発信をおこない、保護者様に事業所の活動内容を知っていただけるよう努めてまいります。
	38	○		個人情報の取扱いに十分注意している	今後も個人情報の取り扱いには細心の注意を払い、取り扱いは厳密に実施してまいります。
	39	○		障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	今後も継続して、個々の特性を考慮しながら、情報伝達や意思疎通に配慮してまいります。
	40	○		今年度はコロナ禍でもあり、行事に地域住民の方をご招待する等の企画に至っておりません。	コロナ収束後は、保護者様のご意向を伺いながら、同意を得たうえで、企画を検討してまいります。
非常時等の対応	41	○		各保護者様に確認していただけるよう各種マニュアルを策定し、事業所の見やすい場所に掲示しています。年間計画を立て各マニュアルを元に訓練を計画、実施しています。	今後も保護者様へは再度掲示場所をご案内し、より知っていただくために各種マニュアルを元に訓練を実施してまいります。
	42	○		定期的な地震、風水害を想定した避難訓練を実施しています。避難訓練の様子は、送迎時や連絡帳、お便りにて保護者様にご紹介しています。	今後も継続して避難訓練の年間計画を立てて実施し、送迎時や連絡帳、お便りにて保護者様に詳しく避難訓練の様子をお伝えしてまいります。
	43	○		事前に服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認している	今後も情報は全職員が把握して、緊急事態には適切な対応をおこなえるよう配慮してまいります。
	44	○		対象児童はいませんが、アセスメントの機会に丁寧な聞き取りに努め、児童の状況を全職員で周知徹底しています。	今後も継続して保護者様から児童の状況についてしっかりと確認できるように努めてまいります。
	45	○		ヒヤリハット報告書の作成、保管をおこない、職員で話し合う場を設け、再発防止に努めています。	今後も継続して記録し、話し合いをおこない、再発防止に努めてまいります。
	46	○		事業所内で職員研修をおこなうため、虐待防止についての周知に努めています。毎年、虐待や身体拘束等の研修をおこなっております。	今後も研修を続け、虐待防止について知識を深め、適切な対応への研鑽に努めてまいります。
	47	○		原則として契約書で身体拘束は禁止となっておりますが、やむを得ず必要となった場合には、児童や保護者様に十分なご説明をおこない、承諾を得て、計画にも記載しています。事業所では職員に対して身体拘束に関する事業所内研修と知識の更新をおこなっております。	今後も原則として身体拘束をおこなわない基本姿勢を守り、やむを得ず身体拘束を行う場合は、あらかじめ書面により保護者様に同意を得て、また、個別支援計画にも記載してまいります。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。